

糸魚川市駅北大火と復興計画，そして今

中出 文平 長岡技術科学大学

1. 大火の概要

糸魚川市は新潟県最西部に位置する人口4.3万人の都市である。北陸新幹線が停車する糸魚川駅北側の中心市街地で、平成28年12月22日午前10時20分に発生した大火は、南からの強風にあおられて被害を拡大し、翌23日午後4時30分の鎮火までに、中心市街地約4haに延焼し、焼損棟数は147棟にのぼり、昭和51年の酒田大火以来の大規模な市街地火災となった。幅員4mに満たない狭隘道路が多かったこと、間口が狭く奥行きが長い町屋風の本造建築物が密集していたこともあり、被害が大規模化した。この地域では、昭和以降だけでも過去に3回の大火を経験している。一方、被災地域は、加賀街道（現：本町通）の宿場町として古くから栄え、雁木や酒蔵、割烹等の歴史的資源が多く残っており、豊かな文化を築き上げ、多様な機能が集積していた。

2. 復興計画の策定

被災直後の12月末から始められた4回の被災者説明会、翌年1月中旬からと2月末からの2回に亘る被災者・被災事業者意向調査の実施を踏まえて、復興計画策定をできるだけ早くとの被災者の声を受けて、平成29年3月初頭に第一回の駅北復興まちづくり計画検討委員会が開催された。6月末までの5回の議論を経てパブリックコメントに掛けられた後、8月下旬に『糸魚川市駅北復興まちづくり計画』が公表された。

早期の生活・事業再建が求められることから、計画期間を平成29年度～33年度までの5か年、3段階に分けて取組を進める枠組とした。被災地（約4ha）を優先的に復興まちづくりに取り組む「重点地域」、被災地周辺を含めた糸魚川駅北の中心市街地（約17ha）を「計画対象地域」とした（図1）。

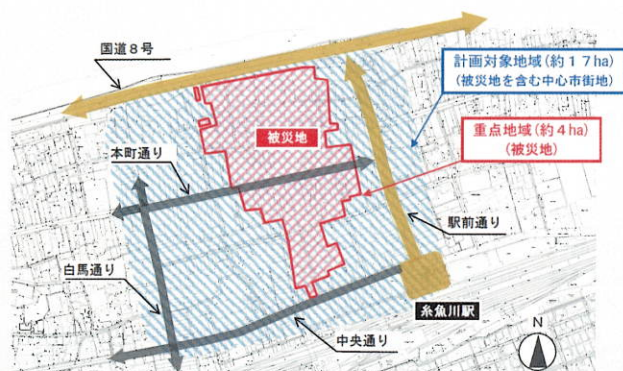


図1 被災地と復興計画の対象地域

被災地及び周辺地域の道路や建物等の都市構造上の特性に加えて、公園や広場等のオープンスペースがほとんどなかったことが被害を拡大させたと考えられている。また、今回の被災地が過去の大火と一致する部分も多くありながら、被災経験が風化していたことも一つの要因であり、大火の教訓を語り継ぐことが重要であるとされた。このように、ハードとソフトの両面から、総合的に火災に強いまちづくりに取り組むことが必要と考えられ、復興計画の議論の基となった。

復興まちづくりのために、①災害に強いまち、②にぎわいのあるまち、③住み続けられるまち、の3つの方針を掲げ、方針別に必要な施策をまとめるとともに、復興まちづくりを牽引する上で重要な施策や波及効果が高く優先的に取り組むべき施策を6つの重点プロジェクトとして取りまとめた（表1）。復興まちづくりを進めるにあたっては、被災地を11ブロックに分け、きめ細かな合意形成を図ることとしている。

表1 6つの重点プロジェクト

プロジェクト名	災害に強い	にぎわいのある	住み続けられる
1 大火に負けない消防力の強化プロジェクト	★		
2 大火を防ぐまちづくりプロジェクト	★		★
3 糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト	★	★	
4 にぎわいのあるまちづくりプロジェクト		★	
5 暮らしを支えるまちづくりプロジェクト			★
6 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト	★	★	★

3. そして

本年3月末、平成29年度の復興計画の進捗状況と内容を評価する有識者による外部評価委員会が開催され、実施すべき施策と重点プロジェクトの策定後8ヶ月弱の内容に対する内部評価と計画変更案について妥当という評価を下した。

その後、6月末（被災後550日）の状況としては、道路拡幅、敷地再編はほぼ終了し、住宅・事業所の再編とそれに伴う本町通りの雁木再編も進みつつある。現在、にぎわい創出広場の整備とそこに備える防火水槽の整備が進行中であり、市営住宅の建設も着手しつつある。